

**令和7年度採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会  
非常勤臨時職員募集要項(介護保険訪問調査事業)**

**1 募集職種及び予定人員**

募 集 職 種	予定人員
介護支援専門員	若干名

**2 応募資格**

受 験 資 格	そ の 他
介護支援専門員(取得済み・期限が切れていないこと)	採用の条件として、普通自動車運転免許証を取得済みであること。 介護支援専門員業務未経験可。

**3 選考日程等**

区 分	日 時
面接	随時

**4 応募手続**

受付期間	随時 (土・日曜日、国民の祝日を除く) 受付時間は午前9時から午後5時まで
申 込 先	瀬戸市川端町1丁目31番地 瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)1階相談・介護グループ 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 事務局 (電話 0561-84-2287)
提出書類	(1) 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 臨時職員採用選考申込書(本人の写真を貼付) *1 (2) 資格証(写) (3) 普通自動車運転免許証(写) (4) 介護保険認定調査員新任研修修了証(写) ※ (1)、(2)、(3)とも提出書類は各1部 (4)は修了者のみ提出
申込手続	上記の提出書類を揃えて瀬戸市社会福祉協議会 事務局に本人が直接提出してください。 なお、郵送及び代理人による申し込みは受付をしませんので、注意してください。 ※ 受付した応募書類は、一切返却しません。

\*1 申込書は、瀬戸市社会福祉協議会窓口の他、ホームページから入手できます。(http://www.seto-shakyo.or.jp)  
ホームページから入手される場合は、面倒ですがA4用紙に両面印刷をしてご使用ください。

**5 採用年月日及び採用後の待遇**

採用年月日	採用内定後相談により決定
職務内容	介護保険認定調査事業に関する業務
勤務場所	瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)
勤務日及び勤務時間	月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)の午前8時30分～午後5時15分のうち指定された時間(勤務日時詳細は応相談)
給与等	(1) 時給 1,333円 (2) 交通費 規定に準じて支給
休日等	(1) 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日 (2) 年次有給休暇 規定に準じて付与 (3) 特別休暇(夏季休暇、服喪休暇など)
社会保険等	社会保険、雇用保険、労働者災害保険 規定に準じて加入
その他	雇用期間は採用日から令和8年3月31日まで 令和8年4月1日以降、1年単位で原則雇用継続となります。

**6 問い合わせ先**

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 相談・介護グループ (受付時間中に限ります)  
電話0561-84-2287 担当 伊藤竜次